

平成 26 年 3 月 20 日

教職員各位

帝京大学医学総合図書館

研究費購入図書の一部消耗品化について

これまで医学総合図書館では、研究費購入の図書であっても原則的にすべて財産として登録してきましたが、平成 26 年度から他キャンパスにならい、一部を消耗品として取り扱うことになりました。登録業務の省略により、これまでより迅速にお手元にお届けできることとなります。

取り扱いの手順を下記にまとめましたので、ご一読ください。

－ 記 －

- < 消耗対象 > 研究費・共同研究費・教材費等で購入する図書・視聴覚資料で、
1 冊（点）の本体価格が 5000 円未満のもの
短期間に利用価値を失うもの、長期間の利用をしないもの
- < 変更期日 > 購入申請書受理日 平成 26 年 4 月 1 日から
- < 手 順 >
- 発 注
- ・購入希望は従来通り、【申請書（図書関係）】 に記入して提出してください
 - ・価格によって申請書を分ける必要はありません
 - ・図書館が発注・納品の過程で、価格により財産／消耗に区分けします
- 引渡し
- ・消耗対象は納品確認後、すぐにお引き渡しします
 - ・財産対象は、登録・分類・装備をしたうえで引き渡しします
- 支 払
- ・財産／消耗ともに図書館で支払い手続きを行います

※上記の変更は、ご自身で購入した後の立替え払い処理を認めるものではありません。

※図書の使用目的上、適当と認められる事由のある場合は価格の条件に関わらず、財産／消耗の扱いを変更します。購入申請時に理由書を添えて提出してください。（別紙参照）

以上

研究費購入図書 一部消耗品化にあたり、

事由があれば、

本体価格 5000 円以上でも、「消耗品」として扱います。
申請時に理由書を添えて提出してください。

★消耗品扱いが妥当と考えられる資料の例

- ・ 文庫／新書／ブックレット
- ・ 洋書ペーパーバック
- ・ 語学テキスト
- ・ 問題集
- ・ コンピューター関係書
- ・ 就職関係書
- ・ 資格試験関係書
- ・ 教科書（小・中・高）
- ・ 旅行ガイド
- ・ バインダー式図書
- ・ 加除資料
- ・ 毎年新版の出る法令集・ハンドブック
- ・ 解体など、本の原型を留めない利用を前提とした図書
- ・ 板橋キャンパス外施設（学生実習先等）で保管される図書

希望があれば、

本体価格 5000 円未満でも、「財産図書」として扱います。
申請時に理由書を添えて提出してください。

★財産図書扱いが妥当と考えられる場合

- ・ 長期利用／保存の意図
- ・ 図書に分類番号を付与し、図書ラベルの貼付を希望
 - （注）OPAC の蔵書検索対象となります
 - （注）処分時には除籍処理（図書館への返却）が必要となります